

顧客本位の業務運営に関する 取組方針と取組状況について

2024 年 6 月 28 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

顧客本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について
(「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の実施状況と「KPI の進捗状況」について)

当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が公表している「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」※¹ および金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」※² を踏まえ、「フィデューシャリー・デューティー行動計画」(以下、FD 行動計画)を策定しています。また、お客様本位の業務運営の取組みと定着の成果指標(以下、KPI)も設定しています。今般「FD行動計画の主な実施状況」と「KPIの進捗状況」についてご報告させていただきます。今後とも、定期的に状況を公表するとともに、適宜、見直していく方針としています。

●FD 行動計画の主な実施状況について

2023年 4 月以降の主な実施状況は、「別紙1(2ページ～)」のとおりです。

●KPIの進捗状況について

KPIの進捗状況は、「別紙2(15 ページ～)」のとおりです。

※¹ 「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL)https://www.smth.jp/about_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html

※² 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、FD 原則)

(URL)<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210115-1/02.pdf>

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」※² との対応関係については、下記リンク先に金融庁指定のフォーマットにて「対応関係表」を掲載しております。

https://www.smtam.jp/file/201/PR2024_011.pdf

また、別紙1において、FD 行動計画の大項目(Ⅰ…)毎に対応する FD 原則を記載しております。加えて、FD 行動計画の小項目(1および(1)…)毎に FD 原則の個別の(注)や他の FD 原則に該当する側面がある場合には「+」符号で追記しております。

当社はこれからも、FD 行動計画の下、お客様本位の商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

FD 行動計画や主な取組状況、「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表等に関する照会は、経営企画部 FD 推進室:fd-suishin@smtam.jp までご連絡ください。

以上

FD 行動計画の主な実施状況について

当社 SMTAM の FD 行動計画一覧

I 資産運用の高度化

- 1 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的なPDCAの実施により、適切な資産運用態勢を維持します。
- 2 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESG への取組み等により、お客様の利益の最大化を目指します。
- 3 お客様にとって最良の条件で取引を執行します。

II お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

- 1 グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。
- 2 お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。
- 3 弊社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化につなげるよう取り組みます。

III お客様本位のわかりやすい情報提供

- 1 お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。
- 2 お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。

IV 専門性の向上

- 1 資産運用業務のプロフェッショナルを継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。
- 2 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践を進めます。

V 経営の独立性を確保したガバナンスの構築・強化

- 1 持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。
- 2 設置した「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」(FD 諮問委員会)からの提言を当社経営に活かします。
- 3 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。

I 資産運用の高度化（FD 原則2）

1 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA※の実施により、適切な資産運用態勢を維持します。

- (1) リサーチ態勢の充実および効果的な PDCA の実施により、自社アクティブ運用を強化します。
※PDCA: Plan Do Check Action の略で計画管理サイクル
- (2) お客様に提供する外部運用ファンドについては、適切なデューデリジェンスおよび継続的なモニタリングを実施します。（+FD 原則3）

【実施状況】

- ◆ 運用力の高度化の観点から以下の取組みを実施し、運用収益の獲得力の底上げと運用ブランドの引上げを継続しました。

ESG リサーチ

・国際イニシアティブの PRI Advance（人権尊重）や FSAD（森林保全）とのアジア企業に対する協働エンゲージメントを推進し、Nature Action 100 の初期メンバーとして参画、英国スチュワードシップコードへの署名参加に向けガバナンス強化等体制を整備、エンゲージメント力の底上げ・効率化を目的としてトップダウンエンゲージメント・フレームワークを構築しました。また TNFD に係る情報開示に対して早期適用（Early Adopter）を宣言、PRI in Person（東京）参加によりスチュワードシップ活動の高度化やブランディング強化等を推進し、エンゲージメント効果測定に向けた基盤構築に着手しています。

データサイエンス

・2023 年 4 月、リサーチ運用部をユニット制とし、リサーチ基盤・運用力強化に資する施策の意思決定の迅速化や、関係部署の連携強化を推進しました。また、データ分析プラットフォーム構築に向けて PoC※を推進し、Phase1として小規模分析基盤の構築を行いました。Phase2 では、データソースを拡大し、本格的な分析基盤活用に着手しました。機械学習を用いた SOX 指数予測モデルを開発の上、投資テーマ分析や投資判断への活用を開始し、金融・資本財・エネルギー等各セクターの局面判断モデルへ応用を進めています。その他、クラウドやデータパイプラインに精通したファンドマネージャー人材を育成しました。※Proof of Concept の略で実証実験

リスク管理

・プロダクトガバナンス強化として、重点モニタリング対象とする際の判定基準の明確化等パフォーマンスモニタリングプロセスの明確化・高度化を実施しました。重点モニタリング対象となったプロダクトについては、リスク量の引き上げや運用プロセスの見直し、銘柄選択力向上を含む運用力強化などのパフォーマンス改善に向けた取組みを実施しました。また運用実態や恒常的なコスト等を考慮しインデックスプロダクトの評価基準を明確化、信託報酬決定時の数値基準を整理しました。

プロダクト開発

・自己資金を活用し、ESG リサーチやデータサイエンスを重視した新 NISA 向けのバランス型やインデックス系の複数のファンドのパイロット運用を開始しました。また投資領域拡張においては、非上場株式投資に係る運用プロセス・オペレーション等整備しました。

- ◆ 新規に投資する外部運用ファンドに対するデューデリジェンスおよび既に投資している外部運用ファンドに対するモニタリングを適切に実施しました。
 - ・面談やアンケート等により詳細な調査を行い、継続的に投資適格性を検証する定性評価と、過去のトラックレコード(新規設定の場合は類似戦略のトラックレコード等)による定量評価を実施しました。運用状況を確認し、商品特性等を勘案したうえで、ヒアリング等運用会社とのコミュニケーションを通じ、必要に応じ改善を促しています。

2 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESG への取組み等により、お客様の利益の最大化を目指します。

- (1) お客様からお預かりした資産の中長期的な投資リターンの最大化を図るためのスチュワードシップ活動として、下記の取組みを進めます。
 - ① エンゲージメント

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上に資する意見表明を行います。
 - ② 議決権行使

「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付けて、透明性の高い判断プロセスに則り、適切に行使をしています。
 - ③ ESG への対応

投資先企業が ESG 課題に取組み、持続的成長ならびに付加価値を創造していくことを投資家として求めます。
- (2) 投資先企業に対して社会や環境を意識した経営戦略を推し進めるため、E(環境)S(社会)G(企業統治)の価値を重視した投資商品の組成検討・拡販を進めます。(＋FD 原則6)

【実施状況】

- ◆ 投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を推進しました。

2022年 7 月～2023年 6 月のスチュワードシップ活動について「スチュワードシップレポート 2023/2024」として公表しました。(リンク先ご参照)

https://www.smtam.jp/file/06/stewardship_report.pdf
- ① エンゲージメント

カーボンニュートラル(気候変動問題)についてプライオリティの高いアジェンダとして位置づけエンゲージメントを推進しました。主に脱炭素取組のための Scope3 を含む基礎データベースの整備推進について環境省、金融庁と、また日本企業の脱炭素取組状況や、なでしこ銘柄の選定方法について経済産業省と対話を行いました。The Investor Agenda が主催する ICAP(投資家気候行動計画)という運用機関の気候変動に関する活動を評価するフレームワークにおいて、当社は 2022 年に続き好事例として取り上げられ高い評価を獲得しました。また人的資本や人権の問題についても企業とのエンゲージメントにおいて積極的にアジェンダとして取り上げ、企業

価値に繋げるための後押しを進め、人権の問題について、マスメディア、芸能事務所関連に詳しい弁護士と意見交換を行い知見を高めました。

② 議決権行使

議決権行使ガイドラインの改定において、取締役選任議案に係る「議案に対する考え方」に女性取締役選任や資本コスト等を意識した経営が必要であることを追記しました。これに基づき、女性取締役不在を理由とした反対対象を拡大しました。また政策保有株式の例外基準について厳格化したほか、剰余金処分議案に係る判断基準に PBR を追加し、それに沿った行使を開始しました。議決権行使の全議案について、行使結果と理由の開示を継続しています。

③ ESG への対応

マルチエンゲージメント(企業を取り巻くステークホルダーへのエンゲージメント)として、経済産業省との対話や ESG 情報の活用の促進について情報ベンダーと意見交換したほか、金融庁後援のサステナブルファイナンスアカデミーに登壇して当社の取組みを紹介するなど活動を推進しました。人的資本に関する外部研究会への参加を通じ、当該分野における知見を積み上げました。またサステナブルファイナンスの専門人材を育成する取組みとして、関連するアカデミーに参加しました。社内では全社員に向けた社内 e-ラーニング研修により、ESG 投資に関する知見の強化を実施しています。

- ◆ ESG に関して金融庁の監督指針が 2023 年 3 月に改定されたことを受けて、目論見書の改定や Web サイトの拡充に取組み、2023 年 9 月以降の目論見書定例改版分から順次監督指針に即した内容を反映しました。今後とも環境・社会問題の解決に繋がる価値を提供できるプロダクトのラインナップ拡充を図るとともに、ESG プロダクトの開示拡充を進めます。

3 お客様にとって最良の条件で取引を執行します。(＋FD 原則3、4)

- (1) 適切な発注先選定と発注手法の工夫を実施することで執行コストを縮減します。

【実施状況】

- ◆ 最良執行のために発注手法の改善や取引コストの削減に取組みました。
 - ・外国株式決済期間短縮化対応のため、決済指図は SWIFT でのグローバルカストディへの直接指図を行うとともに、投資一任運用においてはカストディへの計上指図についても直接指図を開始しました。自動執行・電子取引への取組みや執行コスト分析の精緻化を進め、執行コスト引下げと業務の効率化に取組みました。また発注計画の策定・見直し、執行力等に強みのある証券会社等への発注により、最良執行を継続しました。

Ⅱ お客様の多様なニーズにこたえる商品・サービスの開発提供（FD 原則6）

1 グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。

- (1) グループの運用ノウハウの活用ならびにグループ外の商品を取り入れ、お客様の資産形成に資する高品質の商品ラインアップを整備します。
- (2) 商品開発・提供に際しては関連する法令・諸規則等を遵守します。（+FD 原則3、4）

【実施状況】

- ◆ 中長期の資産形成に資する新商品開発を引き続き積極的に実施しました。
 - ・中長期の資産形成に資する新商品として、「半導体関連 世界株式戦略ファンド」、「半導体関連 日本株式戦略ファンド」、「米国大型テクノロジー株式ファンド」、「SMT iPlus 米国株式」、「SMT iPlus 全世界株式」、「SMTAM インド株式インデックス・オープン」等を新規設定しました。
 - ・幅広いお客様のニーズにお応えする観点から隔月決算型ファンドや債券持ち切り運用型ファンド等にも取り組んでおります。
 - ・当社初のアクティブ ETF として「SMT ETF日本好配当株アクティブ」を新規設定しました。アクティブ ETF についても中長期の資産形成に資するものを中心に今後も取り組んでいく方針です。
- ◆ 設定した公募ファンドについて、販社報酬の水準、利益相反管理およびアームズ・レングス・ルール等の観点から、事前に検証とリスク評価を実施し、問題がないことを確認しました。引き続き、公募ファンドについては特に十分な事前検証を行い、社内の「商品委員会」において問題の有無を確認し、必要に応じて対応します。

2 お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。

- (1) 自助が求められる老後資産形成に資する NISA ならびに DC 向けの商品ラインアップを充実します。
- (2) 既存のファンドに関しても、お客様のニーズや運用環境の変化等を鑑み、繰上償還やファンド併合を検討します。（+FD 原則2）

【実施状況】

- ◆ 当社の強みである DC や NISA など資産形成商品のラインナップ整備や NISA 新制度への対応を実施しました。
 - ・NISA の制度内容見直しを受けて、運用中のファンドの新 NISA 制度への対応を進めました。それにとどまらず、NISA 向けラインナップを拡充するべく、バランスファンドの「グローバル10資産バランスファンド」をはじめとして、「半導体関連 世界株式戦略ファンド」、「半導体関連 日本

株式戦略ファンド」、「米国大型テクノロジー株式ファンド」、「SMT iPlus 米国株式」、「SMT iPlus 全世界株式」、「SMTAM インド株式インデックス・オープン」等を通規設定しました。企業型DC向け商品では、「DC 世界経済インデックスファンド(株式特化型)」、「DC ターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2035」等を通規設定しました。

- ◆ 資産運用会社としての重点課題である「ファンドガバナンス」への対応を強化・推進いたしました。
 - ・2022年度から導入したプロダクトガバナンスの観点に基づいた社内体制の中で運用・商品による定期的なモニタリングをさらに進化させました。
 - ・運用部門では、重点モニタリング対象とする際の判定基準の明確化等パフォーマンスモニタリングプロセスの明確化・高度化を実施しました。運用実態や恒常的なコスト等を考慮しインデックスプロダクトの評価基準を明確化し、さらに信託報酬決定時の数値基準を整理しました。
 - ・商品部門では、ファンドの運用残高だけでなくパフォーマンス不芳ファンドの繰上償還にも着手し、対象ファンドについて販売会社等の関係者との交渉を経て、上期 8 ファンド、下期2ファンドの繰上償還を実施しました。

3 弊社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化につなげるよう取り組みます。(＋FD 原則5)

- (1) 年金基金などの機関投資家等のお客様の多様化するニーズに応じた商品のご提案、ご提供を行います。

【実施状況】

国内機関投資家

- ・引き続き、当社パッシブ運用に対する高い評価をいただいております。特にスチュワードシップ活動の国内外連携体制や実績、国内のスチュワードシップ活動について高い評価をいただきました。また、当社の強みであるスチュワードシップ活動を生かし、企業年金を中心にお客様のニーズを把握し、かつ先取りしながら商品提案を継続しました。

海外機関投資家

- ・新たに追加したシンガポールを含む海外拠点(米国、英国、ルクセンブルク、香港)との情報連携を密にして既存顧客との関係強化と新規基盤開拓、またグローバルで競争力のある中長期目線での商品開発、新たなプロダクト提供について検討を継続するなど、グローバル受託営業体制の強化整備を進めました。

Ⅲ お客様本位のわかりやすい情報提供（FD 原則5、6）

1 お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。

- (1) お客様のどのようなニーズならびに特性を想定して開発された商品であることを特定・開示し、お客様への適切な商品提供が行われるよう販売会社への情報提供を行います。
（+FD 原則5(注1)、(注2)、6(注2)、(注3)、(注4)）
- (2) お客様の資産形成に資すべく、長期投資、分散投資等の資産運用に必要な考え方等をお伝えするとともに、長期・分散投資に資する商品のご提供、その商品の適切な説明、運用状況のご報告の充実に努めます。
（+FD 原則6(注1)、(注5)）
- (3) お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために「金融リテラシー推進室」を中心に、弊社ホームページ上でお客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくレポート、コラム等の情報コンテンツを拡充します。
（+FD 原則5(注3)、6(注5)）

【実施状況】

- ◆ 2022年から導入された重要情報シートへの対応を推進し新規の公募ファンドに関して、お客様の投資目的や投資ホライズン(想定投資期間)、リスク許容度を踏まえて商品タイプ(想定する購入層)を分類、また毎月決算ファンドの想定顧客の見直しを実施するなど、お客様の特性に応じた適切な商品提供と情報開示に努めています。
- ◆ 中長期的な資産形成に資する情報発信ならびに商品提案、運用状況等のフォローアップなどをWebなど多様な媒体を活用してお客様のニーズを先取りした情報提供を実施しました。
 - ・マーケット関連の情報発信については、週次・月次・スポットでの各種レポートや、「よくわかる J-REIT」、「投資 INSIDE-OUT」等の各種コラム、動画では週次の「Weekly Market News」と四半期ごとの「SMTAM's View」、日銀政策決定会合など重要イベント等のタイミングで J-REIT 関連情報「J-REIT NAVI」を継続発信しました。
 - ・商品関連の情報発信については、週次・月次・スポットの各種ファンドレポートを継続配信し、動画では、セミナーや勉強会の動画も多数製作しました。また、運用の裏側をご紹介することで運用に興味・関心を持ってもらうことを意図し、「データサイエンス」動画の製作、発信もしました。新 NISA 制度開始に合わせて当社ホームページを改修し、新 NISA での投資枠ごとの対象ファンド検索やファンド詳細ページで新 NISA での対象枠を表示しました。さらに特設サイトを作成し、新 NISA で投資を開始する人が興味を持てるようなコラム「まるわかり新 NISA」や「投資タイプ別診断コンテンツ」等を提供しました。
 - ・お客さまに直接伝わる媒体の活用については、当社ホームページ、当社公式 YouTube チャンネル、当社公式 LINE アカウント「SMTAM 投信関連情報サービス」に加え、Instagram、Facebook、Threads にて SNS 公式チャンネルを開設し、情報発信を開始しております。

◆ 資産形成層をターゲットに投資教育・商品知識等の「金融リテラシー」向上のための活動を積極的に実施しました。

- ・お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために「金融リテラシー推進室」を中心に、金融リテラシー啓発に関するコンテンツ(コラム・動画)を特設サイト「ワタシもはた楽 オカネもはた楽」発信を継続するなど自社ウェブサイト上でお客様の金融リテラシーの向上に資するレポート、コラム等の情報コンテンツを拡充しました。
- ・当社ホームページ以外で発信することにも注力し、2022 年度に引続き、東証が運営するサイト「東証マネ部！」への出稿を継続、コラム「投資 INSIDE-OUT」や「投資のヒント」、動画「データサイエンス」を発信しています。
- ・資産形成準備層(生徒・学生)に向けた活動としては、小学校への出前授業(年間8校、約600人参加)や学生団体(USIC)との Web イベント、また文部科学省主催の「こども霞が関見学デー」にも参画しました。

2 お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。

- (1) お客様向けの目論見書ならびに販売用資料については、商品の特性や商品の保有するリスクの程度等を考慮した資料作りを行います。
(+FD 原則5(注3)、(注4)、(注5))
- (2) 報酬・手数料については目論見書等においてお客様に分かりやすい適切な情報の開示を拡充します。
また分配については、「収益分配の基本方針」等に基づき、適切に決定していくとともに、分配の仕組みを理解いただけるよう分かりやすい情報発信を継続します。
(+FD 原則4、5(注3)、(注4)、(注5))

【実施状況】

- ◆ お客様のニーズに応じた「わかりやすい・見やすい」説明資料の内容・様式の工夫改善に努めました。
- ・販売用資料においては「お客さまにとってのわかりやすさ」を追求するために、ユニバーサルコミュニケーションデザイン(UCD)の考え方を学び、資料に反映させる等を実施しました。新ファンド資料のほか、既存資料(販売用資料、ファンドレポート等)の改定時にフォント、色彩、文字量、行間などを改善し、わかりやすい資料を作成することを意識しました。
 - ・UCDA アワード 2023 では、販売用資料「J リートファンド」が特別賞、年間を通じた社内での UCD 活動等を評価され会社として総合賞(企業表彰)のブロンズを受賞しました。またヘルプデスクに寄せられたお客様の声を、社内エスカレーションし、お客様によりわかりやすく、知りたい情報をお届けするべく当社発行物等への改善提案を働きかけます。
 - ・ESG 開示拡充として、金融庁監督指針を踏まえ、運用・営業・商品の各所管部署にて対応案の協議や、目論見書等の改定等を実施しました。またベンチマーク表記等の統一化としては、対象ファンドにつき、改訂タイミングでの約款変更を実施、また順次各種ディスクロージャー資料(目論見書、運報、月報、販売用資料他)にも反映を進めています。

- ◆ お客様の目線に立って、報酬・手数料などファンドのコスト開示や分配金の仕組み等について、より分かりやすい情報開示に努めました。
- ・目論見書に運用報告書同様の総経費率を掲載する協会規則改正への対応として、総経費率部分の開示項目追加と注記の拡充および一万口当たりの費用明細部分の注記の拡充を行いました。運用報告書についても、よりお客様に分かりやすい開示を意識し、対応を進めています。
- ・分配金については、「収益分配の基本方針」等に基づき分配金引下げとなったファンドについて、決算日にその理由を含めてホームページに開示し、お客様に分配の仕組みを理解していただけるよう、分かりやすい情報発信を継続しています。(2023年度は8ファンドについて開示しました。)

IV 専門性の向上（FD 原則2、7）

1 資産運用業務のプロフェッショナルを、継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。

- (1) 運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を高度化するとともに、効果的な運用人材の育成を行います。

【実施状況】

- ◆ 資産運用業の高度化の観点から運用人材の専門性を向上させるため人事評価体系の整備・定着を図りました。

運用人材の評価と育成

・運用人材評価制度において、より効果的な人材評価方法へ見直しを実施しました。具体的には、中堅層への実ファンド運用経験機会提供を通じた社内競争環境の高度化による運用人材の育成を強化しました。また、クオオンツ人材の強化策としてチューター制度やアカデミアとの協働を通じた育成に取組みました。インキュベーション枠の活用においては、運用成果等をモニタリングしながらファンドの償還、入替えを行いながら新陳代謝を促すかたちで運用人材の育成を継続推進しています。

人事制度関連

- ・全社員に対して、資産運用に関連する多様な専門性の習得を促すために、資格取得ガイドラインを見直し、幅広い資格・スキルの習得を奨励しました。あわせて昇格判断時の資格取得要件の厳格化も実施しました。社内業務公募制度（Job Challenge 制度）を導入し、運用部門志望の中堅・若手層が自律的なキャリア形成を行うことをサポートし、優秀で高い意欲を持つ人材の発掘、運用人材育成の早期化や運用体制強化を促進しています。
- ・プロダクトガバナンス高度化の一環で、投信アクティブファンドの信託報酬控除後パフォーマンス評価（顧客評価）を評価基準に追加しました。

人材育成関連

- ・「新人研修」ではデータハンドリング研修を実施、また新入社員の業務における視野拡大、人脈形成を図るために短期ジョブローテーションを実施しました。
- ・海外業務人材拡充に向けて、各種研修メニューの提供とともに、実戦・体験型研修（海外出張への同行、海外拠点への派遣トレーニー等）等の提供により、「グローバル人材バンク」の取組みを推進しました。
- ・デジタルイノベーションの到来に柔軟に対応できる人材育成に向けて、人事部が DX 推進部と連携の上、研修プログラムへの派遣などデジタルイノベーション人材に必要なスキルを習得できる機会の提供を通じた「デジタルイノベーション人材バンク」の拡充を継続しています。

2 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践を進めます。

- (1) 研修ならびに社内コミュニケーション等の場を通じて、フィデューシャリー・デューティーの取組み、実践の意義と理解を徹底させることにより、お客様本位の業務運営を推進します。

【実施状況】

- ◆ フィデューシャリー・デューティー(FD)のさらなる強化・定着の観点から、全役職員を対象に社内浸透に努めました。
- ・当社の「顧客本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について」を例年通り6月末に当社ホームページに公表、金融庁に報告しました。またその内容を社内ポータルに掲載し全職員あてにフィードバック、社内浸透を図りました。社内ではフィデューシャリー・デューティー行動計画に沿って各部署が策定した活動計画の振り返りを半期ごとに実施し、顧客本位の業務運営の取組み状況をフィデューシャリー・デューティー推進室でモニタリングし、経営に報告しています。
- ・人事課題設定において、「FD 対応」を全役職員の評価項目に設定する運営を継続しました。
- ・グループ合同の社員意識調査をコンプライアンス部・人事部・経営企画部による協働で実施しました。この調査結果を踏まえた課題の確認と対応について取締役会及び経営会議に報告し、経営との共有を図りました。意識調査を通じてフィデューシャリー・デューティーに関する認識を把握するとともに、社内研修等にて理解促進、実践・浸透の徹底を継続します。

V 経営の独立性を確保したガバナンスの構築・強化（FD 原則2、3）

1 持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。

- (1) 独立社外取締役の意見等も踏まえ、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備・強化を継続します。

【実施状況】

- ◆ 独立社外取締役と、月次の取締役会を通じて、業務進捗及び経営の重点課題を共有するとともに、経営の独立性、ガバナンスの観点から貴重なご意見をいただき経営に反映させました。また、取締役会の高度化を図るべく、外部コンサルティング会社による実効性評価支援も活用するなど、更なるガバナンスの高度化に向けた取組みを継続しました。対面での取締役会の開催を増やすなど、環境面の高度化にも取組みました。

2 設置した「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」(FD 諮問委員会)からの提言を当社経営に活かします。

- (1) 独立社外取締役ならびに外部有識者を含む FD 諮問委員会を定期的を開催することで、当社のフィデューシャリー・デューティー活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等に報告し経営に活かします。

【実施状況】

- ◆ 「FD 諮問委員会」では、当社を取り巻く諸課題を踏まえながら、顧客本位の業務運営に関する業務課題の取組み状況を定点チェックし経営に提言しています。顧客サポートや金融リテラシー教育、長期資産形成の商品ラインナップなどの“主要テーマ”に加え、金融庁との資産運用高度化ディスカッションの重点課題であるプロダクトガバナンスに関しては、前年度に構築した社内体制に沿って円滑な運営を行い、「FD 諮問委員会」への諮問を通じて独立性・専門性の観点から経営への積極的な提言を行いました。

FD 諮問委員会テーマ(2023年～)

5月	プロダクトガバナンスについて 「2022 年度下期ファンドモニタリング報告・諮問」 当社の FD 行動計画および公表 KPI の実績について
8 月	外部運用管理体制について 当社の運用力強化の取組みについて
11 月	プロダクトガバナンスについて 「2023 年度上期ファンドモニタリング報告・諮問」 顧客サポート・情報発信および金融リテラシー活動について
24年 2 月	当社の商品戦略について SMTAM におけるスチュワードシップ活動について

3 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。

- (1) 「議決権行使ガイドライン」を必要に応じ見直しするなど、行使基準の客観性の向上を図るとともに、行使結果の個別全件開示を継続します。
- (2) 「利益相反管理方針」に基づき、グループ内の利益相反管理に適切に対応します。また「利益相反管理方針」については、必要に応じ見直しするなど、実効性ある利益相反管理体制の整備を継続します。

【実施状況】

- ◆ 議決権行使ガイドラインに基づく行使を適切に行うとともに、ガイドライン適用・解釈に幅がある個別議案に関しては、「スチュワードシップ活動諮問委員会」への諮問・答申を経て行使判断を行うことで、利益相反管理の徹底に努めました。ESG 課題に関する国内外の潮流、次回コーポレートガバナンス・コードの改訂方向性などを踏まえ、議決権行使ガイドラインの見直しを検討し、必要に応じで改定します。ガイドライン、ならびに個別議案毎の賛否と理由の開示の継続により議決権行使の可視性を維持します。投資先企業の全ての個別議案について賛否理由を含めて当社ホームページ上で開示しています。

2023年度の諮問委員会の開催状況と主な諮問事項等は以下のとおりです。

23年6月

議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
不祥事への対応方針について
株主提案および投資主提案に対する行使判断について

9月

スチュワードシップ活動の自己評価について
4～6月総会における議決権行使について
外国株式総会 議決権行使方針のご報告

10月

議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

24年3月

気候変動に係る議決権行使基準の適用開始について
議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
未上場株の議決権行使ガイドラインの制定について

- ◆ 「利益相反管理方針」に則って、利益相反のおそれのある取引等を適切に管理し、コンプライアンス部において、継続的にモニタリングを行い、利益相反事例がないことを確認しています。また、三井住友信託銀行との間での情報管理など利益相反管理に関する社内研修を実施し、利益相反管理に関する社内ルールの徹底を行っています。

以上

SMTAMの公表KPI一覧

- ① インデックスファンドの数（本）：積立・分散投資に資する商品の提供
- ② つみたて（長期資産形成向け商品）の残高推移（兆円）：積立投資に資する商品の提供
- ③ 商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率（％）
- ④ 分配金比率（％）：資産の効率的な運用
- ⑤ 毎月決算型ファンドの純資産総額比率（％）：資産の効率的な運用
- ⑥ 公募投資信託の繰上償還数（本）：運用上非効率なファンドを減らす取組み
- ⑦ セミナー・勉強会の開催数（件）：お客様へのわかりやすい情報提供
- ⑧ コーポレートアクションのあった企業数と件数：責任ある機関投資家としてのスチュワードシップ活動

運用KPI① バランス型ファンドの運用実績 1：リスクとリターンの関係～投資効率の向上～

運用KPI② バランス型ファンドの運用実績 2：リターン及びシャープレシオの他社ファンドとの比較

運用KPI③ 残高上位20ファンドの保有期間：長期保有によりマイナスリターンが発生する確率を抑制

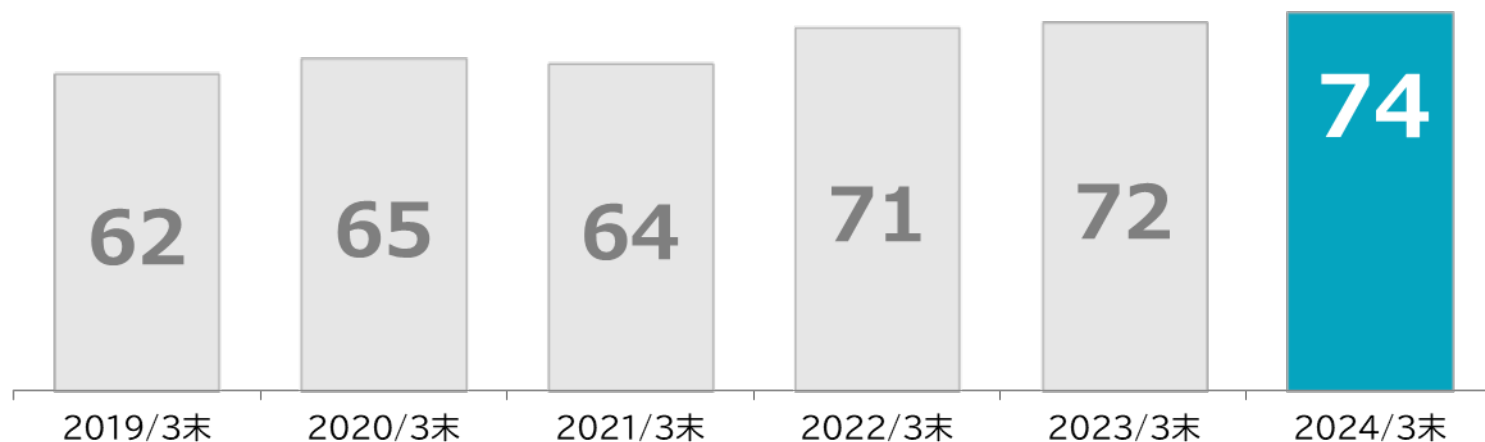
補足ご説明 ① バランス型ファンド（バランス型投資信託）について

- ② バランス型ファンドの運用力の比較
- ③ シャープレシオについて
- ④ 長期保有の効用

① インデックスファンドの数(本):積立・分散投資に資する商品の提供

- 当社は、お客様の資産形成に資するファンドとして、インデックスファンドの運用に力を入れています。
お客様の多様なニーズにお応えするため、投資地域や資産の異なるファンドを豊富に取り揃えて商品ラインアップを拡充しています。
- 運用コストを抑えながら効率的な運用を希望されるお客様向けに、インデックスファンドの拡充に努めており、
当社のインデックスファンドの本数は2024年3月末で74本となっています。

インデックスファンドの数(本)



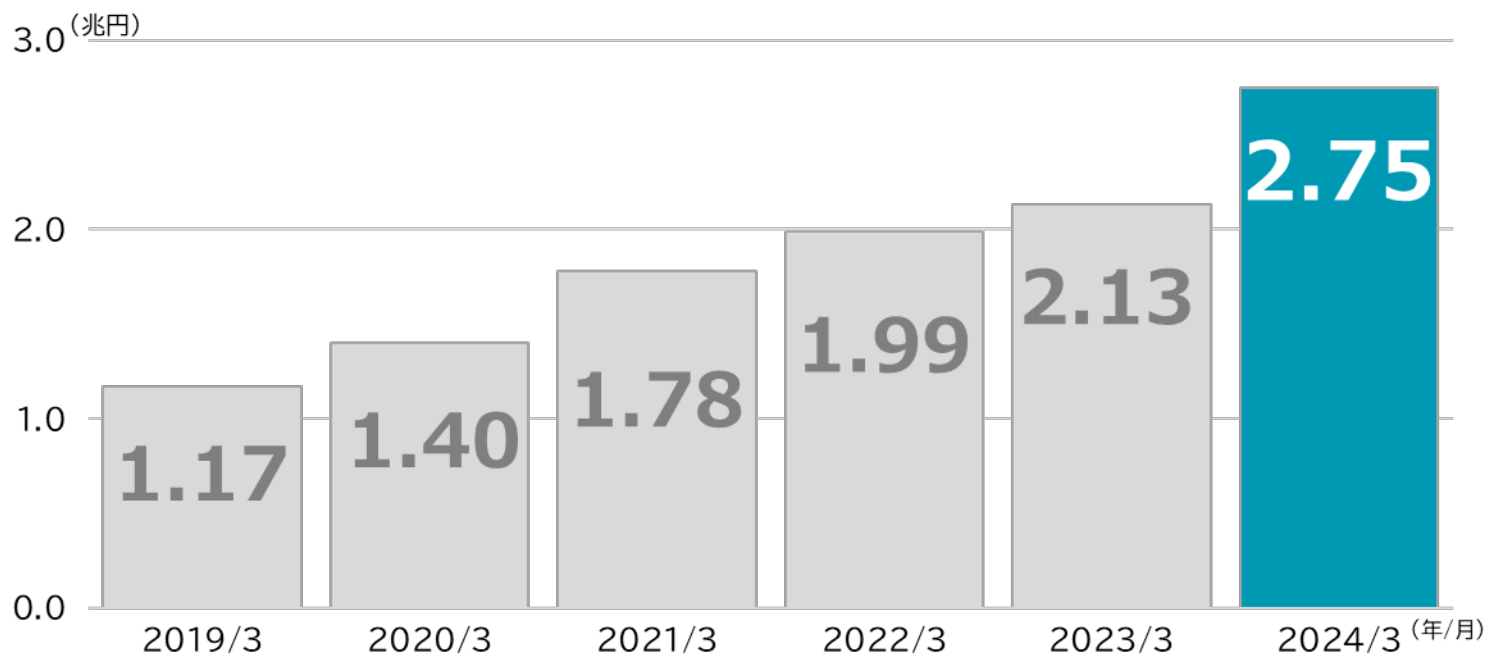
【注】インデックスファンドはSMA(*)用ファンド、DC専用ファンドを除く。

(*)SMA: Separately Managed Accountの略。一般にラップ口座と言われ、金融機関が投資一任契約に基づき、投資家から預かった資金を投資家の運用方針に従って一括して運用・管理する口座。

② つみたて(長期資産形成向け商品)の残高推移(兆円):積立投資に資する商品の提供

- 当社は、お客様の中長期資産形成に資するファンドとして、DCファンドとつみたてファンド※の運用に力を入れています。
これらのファンド残高合計は2024年3月末で2.75兆円となっています。※DCファンド：DC専用ファンド、つみたてファンド：My SMTシリーズ。

つみたて(長期資産形成向け商品)の残高推移(兆円)



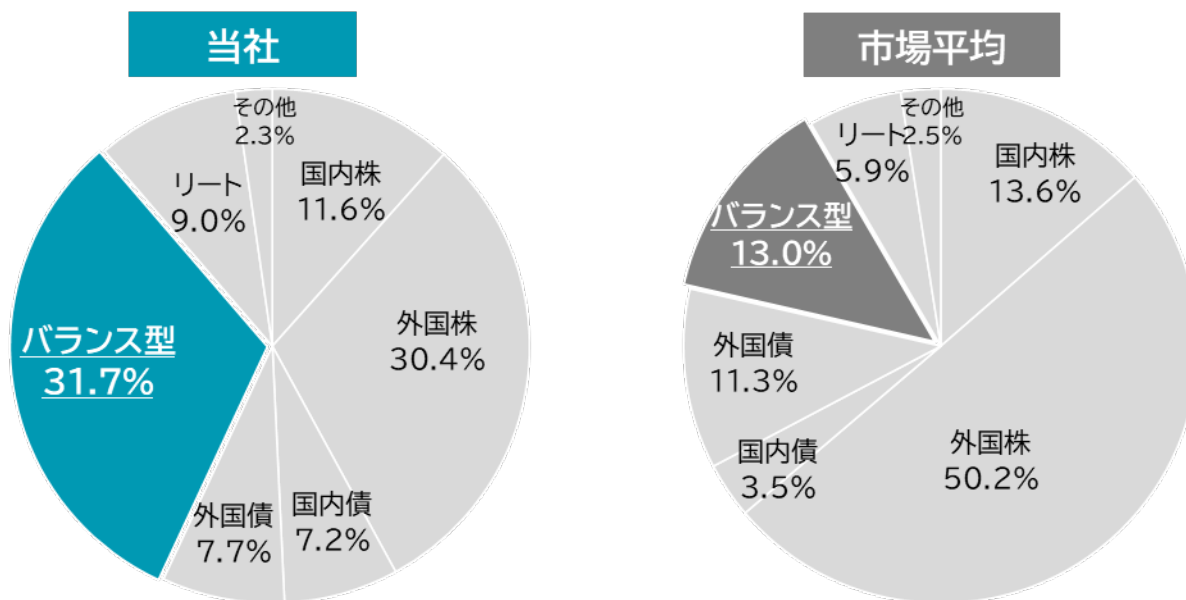
【時点】 2024年3月末時点。

【出所】 ※DC専用ファンド・My SMTシリーズの残高を計上し、当社が独自に算出・集計。

③ 商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率(%)

- バランス型ファンド※は、株式や債券など異なる値動きをする資産を組み合わせる運用し、全体で安定した値動きが期待できるファンドです。
当社は、このような特性を踏まえ、中長期の資産形成に資する運用商品としてバランス型ファンドの商品開発及び投資効率の向上にも力を入れています。（※補足ご説明①「バランス型ファンド（バランス型投資信託）について」（28ページ）もご参照ください。）
- 当社全体の商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率は、2024年3月で31.7%と、市場平均の13.0%を上回っています。

商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率(%)



【時点】 2024年3月末時点。

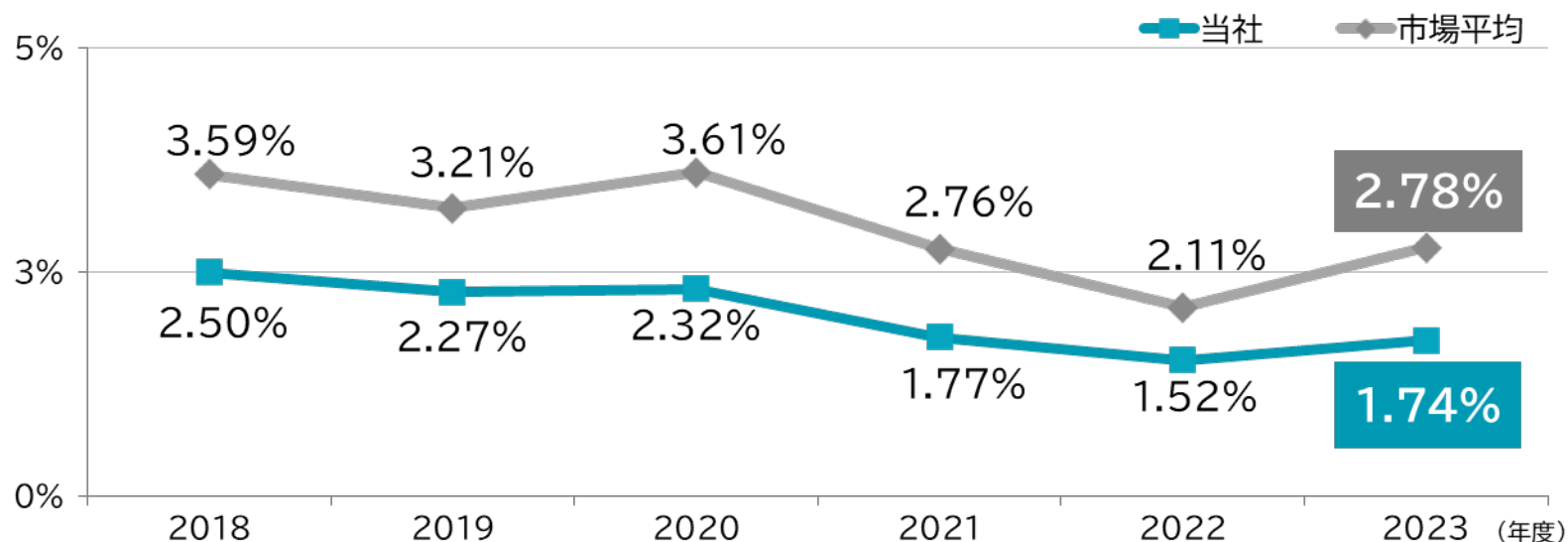
【出所】 「当社」は、株式投信(追加型+単位型、除くETF)を当社にて集計。

「市場平均」は、投資信託協会等のデータを基に当社が独自に算出・集計。

④ 分配金比率(%):資産の効率的な運用

- 当社は、運用の効率性を高めるには収益分配金水準が適正であるべきと考え、定期的に当社ファンドの収益分配金水準の見直しを行っています。引き続き、お客様が受領する収益分配金と運用の効率性を考慮して運用を行います。
- 当社の2023年度の純資産総額に対する収益分配金の比率(分配金比率)は1.74%と引き続き低水準を維持しています。また、これまで同様、市場平均の2.78%を下回っています。

分配金比率(%)



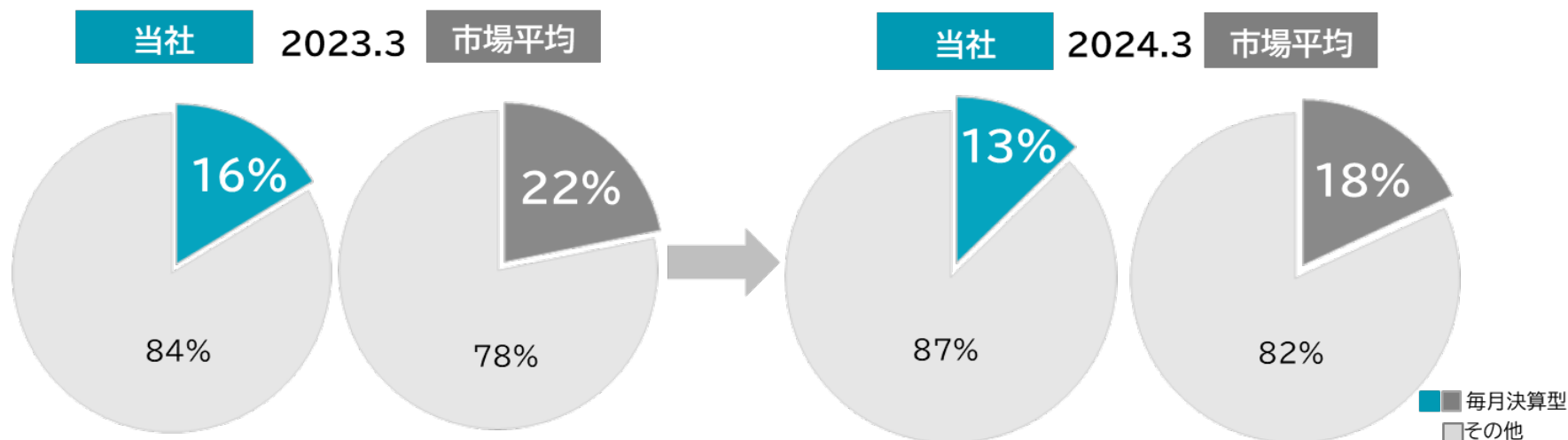
【注】 分配金比率＝分配金÷前年度末純資産総額

【出所】 「当社」は株式投信(追加型+単位型)を当社にて集計。「市場平均」は、投資信託協会のデータを基に当社が作成。

⑤ 毎月決算型ファンドの純資産総額比率(%):資産の効率的な運用

- 一般的に、分配金がファンド外部に支払われるよりも、ファンド内部に留保され再投資される方が運用の効率性が高まると言われています。
当社としても、分配金がファンド外部に支払われる機会となる“決算”の回数が少ないファンドは、比較的運用効率が高いと考えています。
- 当社において、毎月決算型ファンドが当社商品全体に占める比率は、2024年3月末で13%と市場平均の18%を下回っています。

毎月決算型ファンドの純資産総額比率(%)

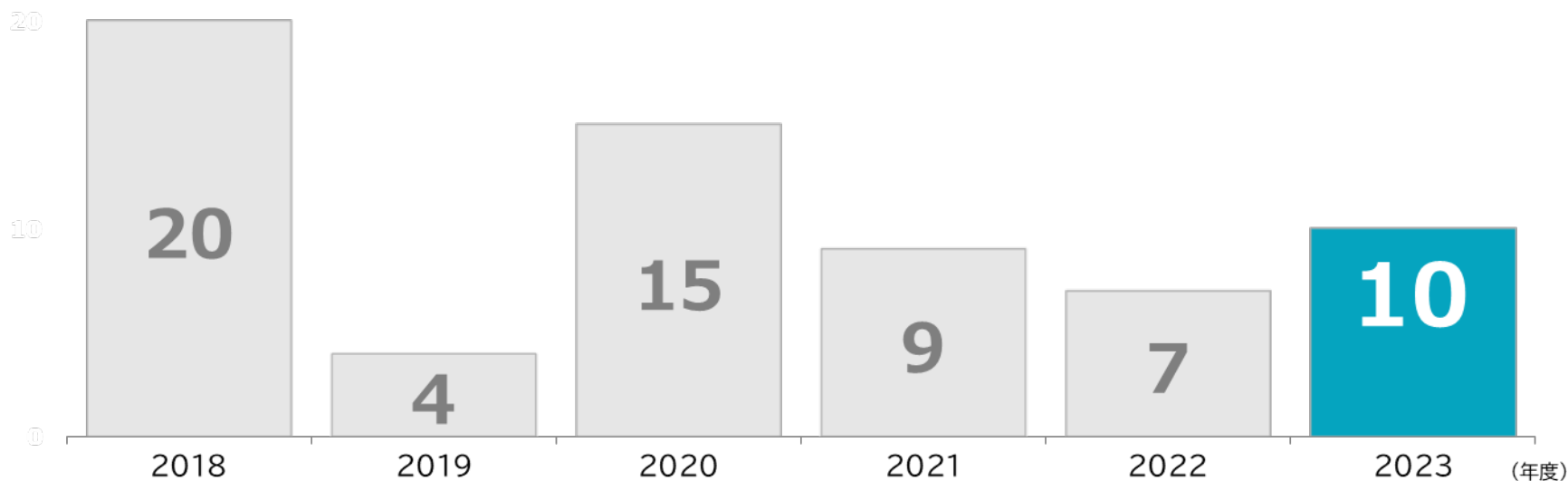


【出所】 「当社」は株式投信(追加型+単位型、除くETF)を当社にて集計。
「市場平均」は、投資信託協会等のデータを基に当社が独自に算出・集計。

⑥ 公募投資信託の繰上償還件数(件):運用上非効率なファンドを減らす取組み

- 一般的に、小規模ファンドは運用効率が低下すると言われています。たとえば、ファンドの残高が大幅に減少すると、資金制約から十分に分散されたポートフォリオが構築できないことなどを原因として、当初の運用目的が達成しにくくなる、あるいは各種取引コストが相対的に高まるといった問題が生じます。
- 当社は、運用目的の達成が困難である、あるいは取引コストが高すぎる等の理由で運用上非効率であると判断したファンドの繰上償還を過去から積極的に進めており、2023年度に繰上償還を実施したファンドは合計で10本となりました。
今後も受益者の皆様のご意向も確認しながら対応してまいります。

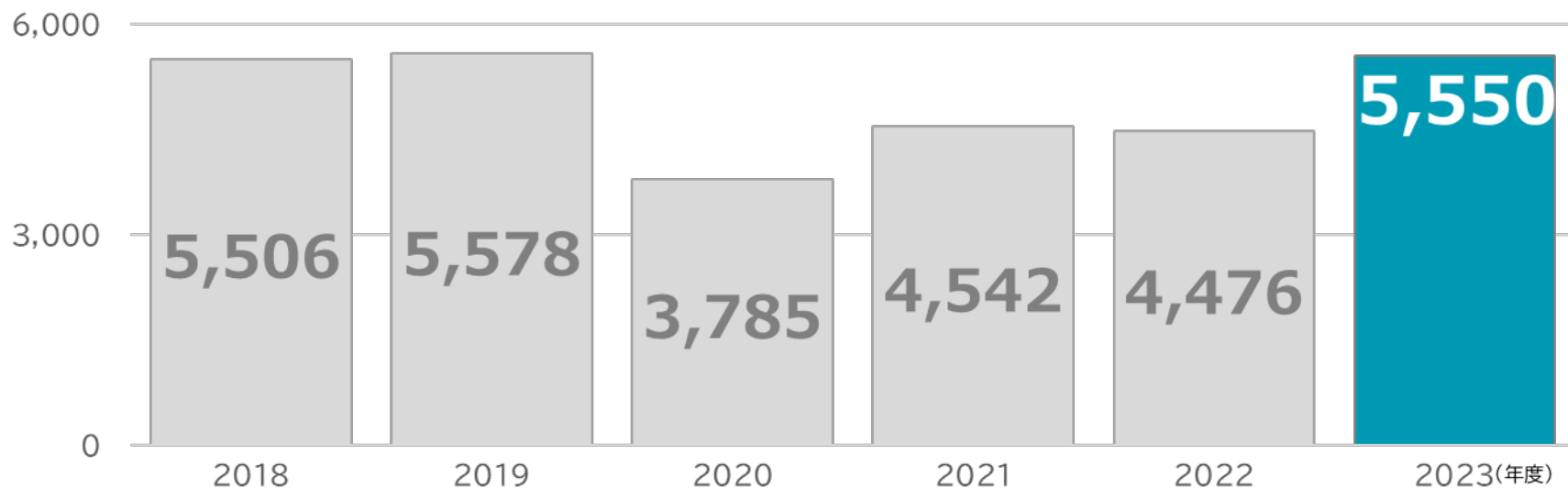
公募投資信託の繰上償還件数(件)



⑦ セミナー・勉強会の開催数(件):お客様へのわかりやすい情報提供

- 当社は、お客様向けセミナーや販売会社様向け勉強会を通じ、資産運用の考え方や市場見通し、また金融リテラシーなど投資判断に役立つ情報の提供を継続しています。
- 2023年度は、個人投資家向けセミナー174件、販売員向け勉強会5,376件（合計：5,550件）を開催しました。
- LINEの公式アカウントを活用した情報提供サービス量の拡大やYouTube配信の開始など“直接・わかりやすく”お伝えする施策で、今後もコンテンツの拡充・サポートの充実を推進します。

セミナー・勉強会の開催数(合計:件)

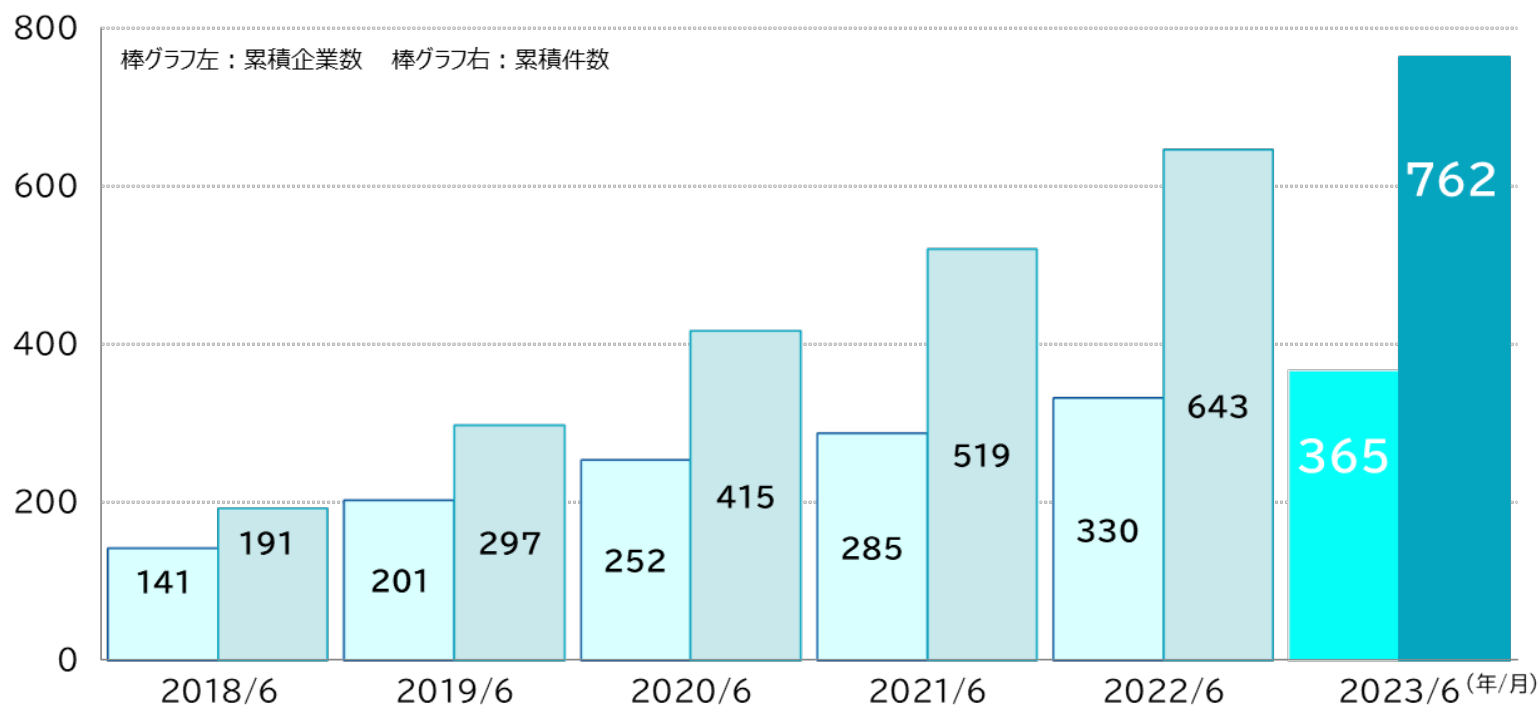


⑧ コーポレートアクションのあった企業数と件数：責任ある投資家としてのスチュワードシップ活動

- 当社は、責任ある機関投資家として、中長期的な企業価値向上を目的としたエンゲージメント活動や議決権行使等のスチュワードシップ活動を行っています。この活動を通じて、お客様の中長期的な投資リターンの拡大を図っています。
- 国連責任投資原則（UNPRI）や国連グローバル・コンパクト(UNGC)等の各種国際規範に署名、あるいは受入表明をしており、これらが提唱する環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点を取り入れたスチュワードシップ活動を推進しています。
- 2023年6月末時点までの累積で、当社が行ったエンゲージメント内容を受け入れた企業数は365社、コーポレートアクションの実施件数は762件です。
- 当社のスチュワードシップ活動全般の詳細につきましては、年1回発行している「スチュワードシップレポート」をご参照ください。

https://www.smtam.jp/file/06/stewardship_report.pdf

コーポレートアクションのあった企業数と件数

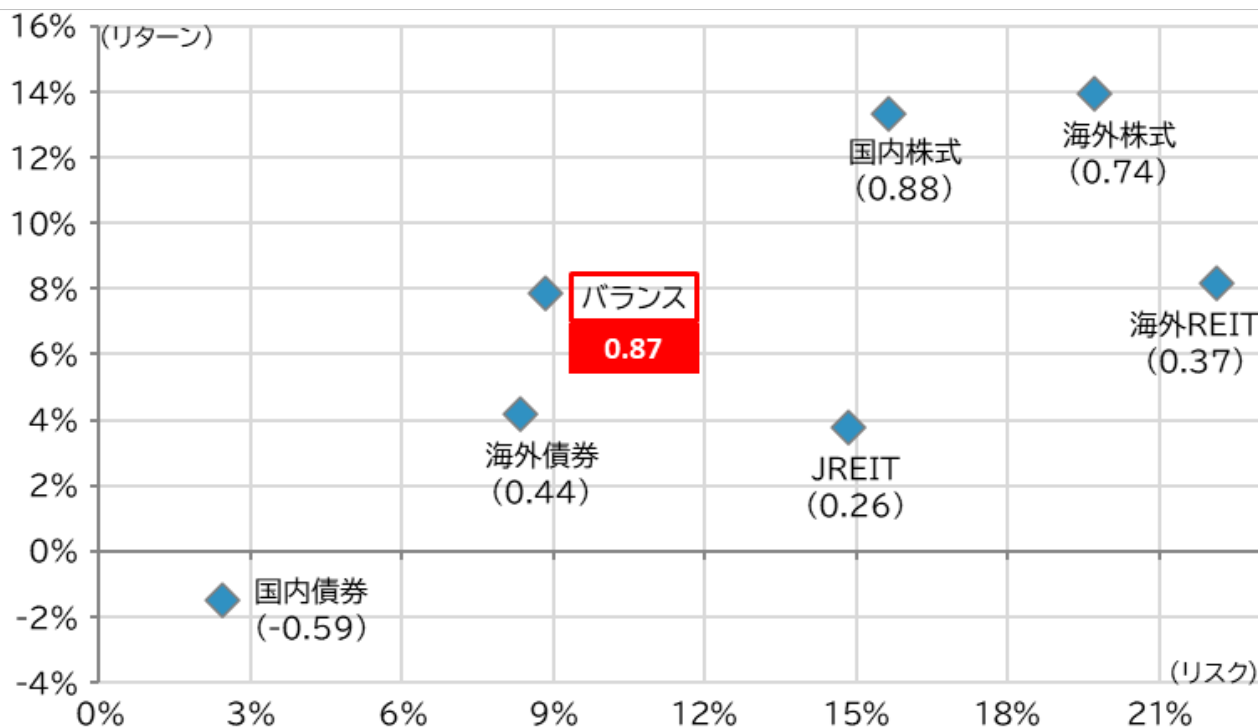


運用KPI① バランス型ファンドの運用実績1:リスクとリターンの関係～投資効率の向上～

- 当社は、ファンドのリスクとリターンの関係から見る投資効率、いわゆる「シャープレシオ」※の向上に取り組んでいます。
- 5年超の運用実績(トラックレコード)を持つ当社の公募バランス型ファンドは、過去5年のシャープレシオが0.87（2024年3月末時点）となっています。なお、当社の各資産ファンドのシャープレシオは下グラフのとおりです。

（※補足ご説明③「シャープレシオについて」（29ページ）もご参照ください。）

当社ファンド(トラックレコード5年超)のシャープレシオ(過去5年)の資産別平均(実績値)の分布

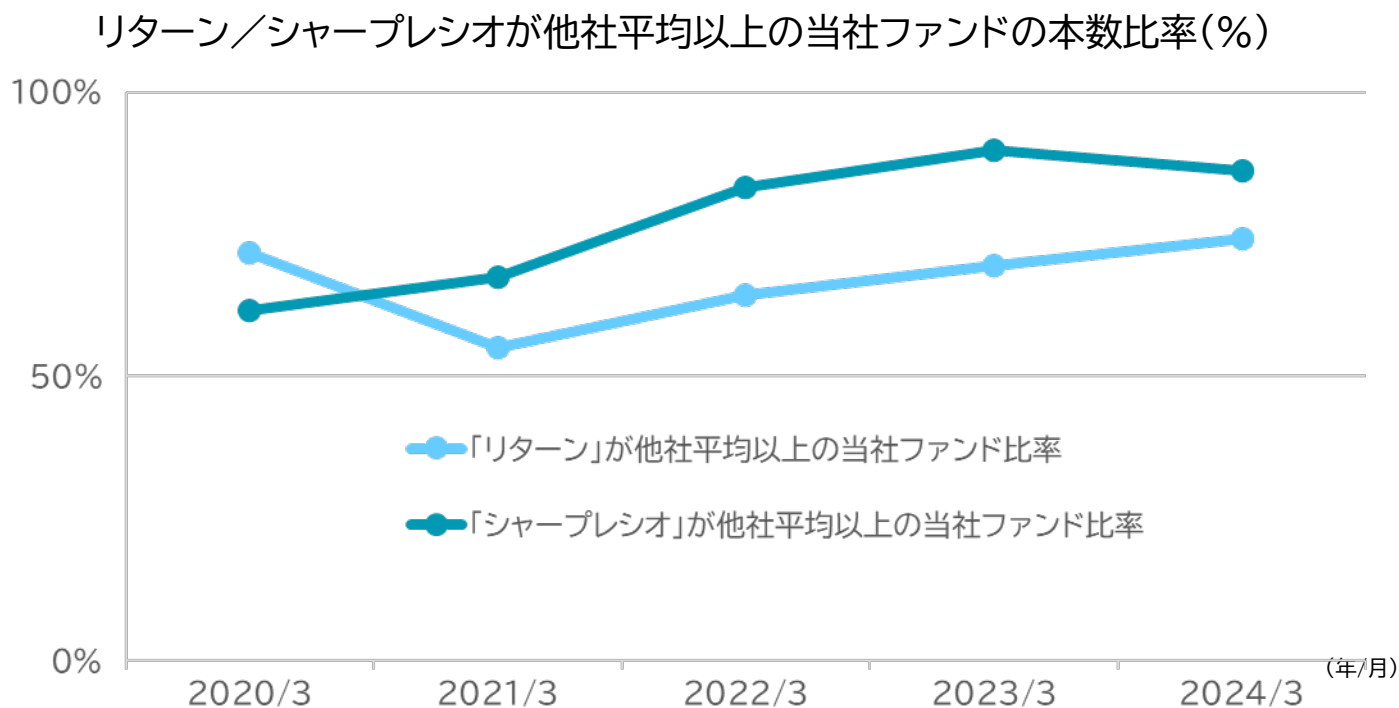


※ 上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【注】 リターン:「ファンドの収益率(基準価額ベース)」-「無リスク資産の収益率」
リスク:「ファンドの収益率(基準価額ベース)の標準偏差」

【時点】 2024年3月末時点。 【出所】(株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。

- 同種スタイルの他社ファンドと運用実績を比較することによって、当社の運用力※を測定します。
同種ファンドの平均的なリターンやシャープレシオを指標として、それを上回る実績を目指します。
(※補足ご説明②「バランス型ファンドの運用力の比較」(28ページ) もご参照ください。)
- 当社のバランス型ファンドを他社の同種のファンドを比較すると、「リターン」においては74%のファンドが他社ファンドの平均以上のパフォーマンスを示し、「シャープレシオ」においては86%のファンドが他社ファンドの平均以上のパフォーマンスを示しています。



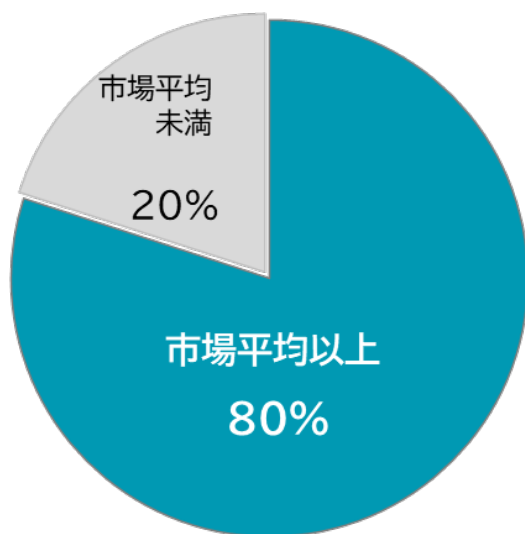
【時点】 2024年3月末時点。

【出所】 (株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。

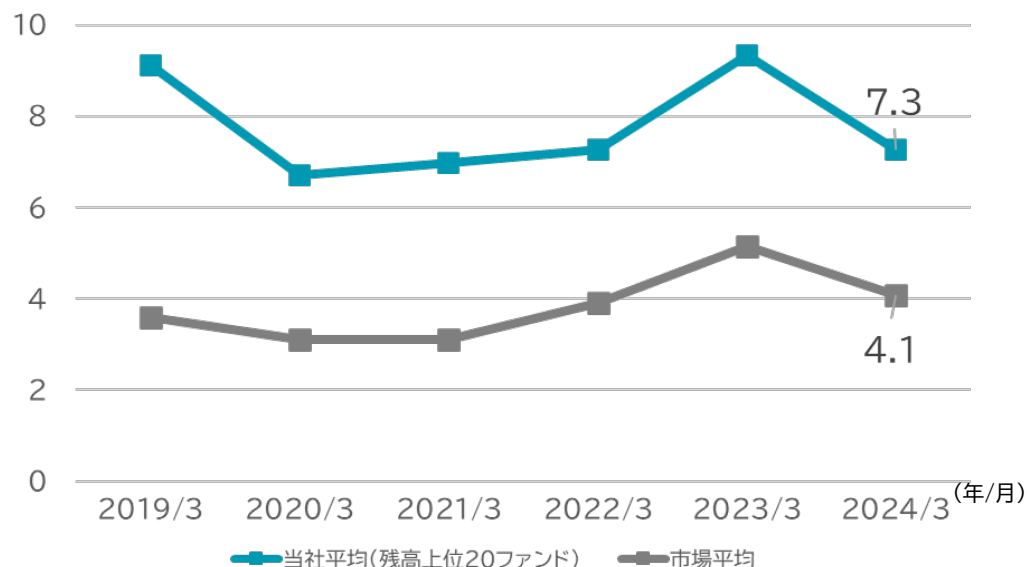
運用KPI③ 残高上位20ファンドの保有期間:長期保有によりマイナスリターンが発生する確率を抑制

- 一般的に、長期運用によってマイナスリターンの発生確率が抑制されていると言われています。
当社は、お客様に安心して長期保有していただけるファンドの開発に力を入れています。
- 当社の残高上位20ファンドのうち16ファンドは市場平均の保有期間を超えております。
また、当社の残高上位20ファンドの平均保有期間は7.3年と市場平均の4.1年を大きく上回っています。

当社残高上位20ファンドの
保有期間が市場平均以上である割合



当社残高上位20ファンドの平均保有期間(年)



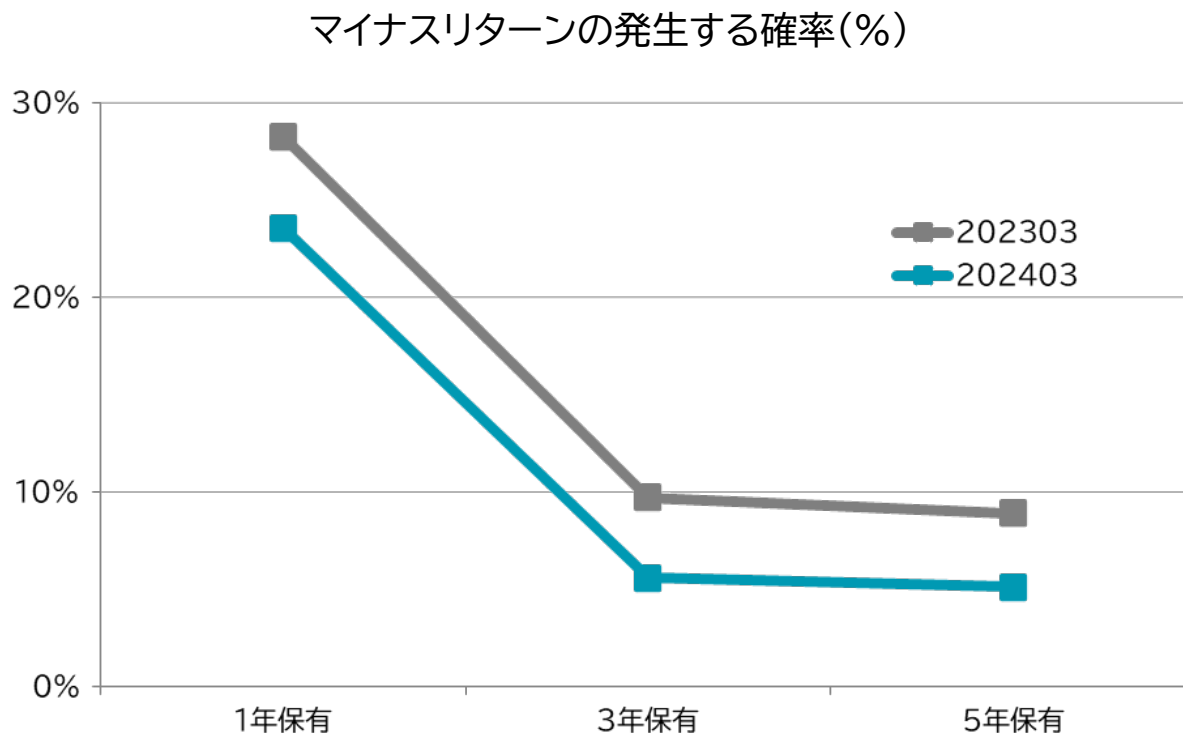
【注】 当社平均、市場平均ともに、DC(確定拠出年金)向けファンドを含む。

【時点】 2024年3月末時点。

【出所】 「当社平均」は(株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。
「市場平均」は投資信託協会のデータを基に当社が作成。

運用KPI③ 残高上位20ファンドの保有期間：長期保有によりマイナスリターンが発生する確率を抑制

- 当社残高上位20ファンドのうちバランス型ファンドは8本あり、1年保有、3年保有、5年保有と、長期保有することにより、マイナスリターンの発生確率が低下しています。（※補足ご説明④「長期保有の効用」（30ページ）もご参照ください。）



※ 上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【時点】 2024年3月末時点。

【出所】 (株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。

① バランス型ファンド（バランス型投資信託）について

- バランス型ファンドとは、一つの資産に偏ることなく、「株式」「債券」「REIT」や「日本」「先進国」「新興国」などの値動きの異なる複数の資産や地域に分散して投資するファンドのことです。一般的に、ある資産が値下がりしたとしてもほかの資産が値上がりするなどにより、ファンド全体として安定した値動きとなる点に特徴があります。
お客様にとっては、少額から、一つのファンドで、複数の資産に分散投資することが可能となります。
- リターンの高さや値動きの大小に応じ、資産・地域毎の投資対象やその配分割合を定めた様々なバランス型ファンドが各運用会社から提供されております。バランス型ファンドは、資産毎の値動きに応じ、値上がり資産を売却し、値下がり資産を買戻すなど、ファンド内の資産配分を調整することなどから、長期分散投資に適した商品と言えます。

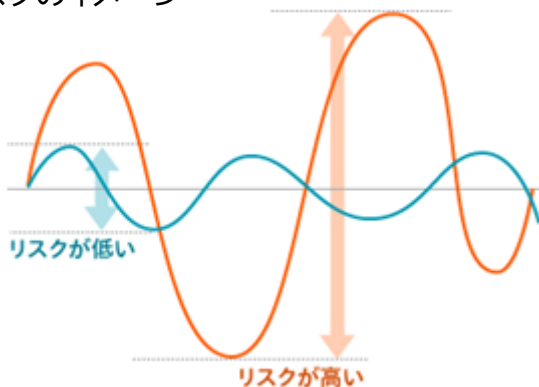
② バランス型ファンドの運用力の比較

- バランス型ファンドについて、同種スタイルの他のファンドと運用実績（リターン）や商品特性（リスク・リターン）をみることによって、運用力を比較します。ただし、バランス型ファンドといっても、その組み入れ資産やアロケーション（資産配分）の違い、またアロケーション運営によって、必ずしも比較するファンドのスタイルが一致するものではありませんので、結果には留意が必要です。

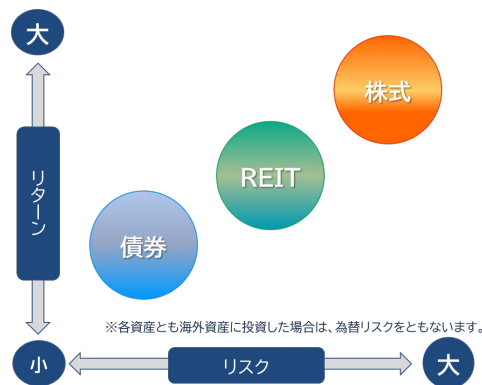
③ シャープレシオについて

- 資産運用では、リターン（収益率）の振れ幅（標準偏差）の大きさを「リスク」と捉えます。振れ幅が大きくなれば、その分不確定要素が大きくなり、投資対象を選定する際には、リターンの大きさに加え、リスクの大きさを考慮する必要があります（図1）。
- また、リスクは、何に投資するかという投資対象によって違いがあります。一般的に、リスクが小さい資産はリターンも小さく（ローリスク・ローリターン）、リスクが大きい資産はリターンも大きい（ハイリスク・ハイリターン）傾向にあります（図2）。
- リスクとリターンに関するこのような関係から、リスクに対するリターンを測る指標が重要となります。「シャープレシオ」は、リスク1単位当たりのリターンを測るもので、この数値が大きいほど、リスクをとったことによって得られたリターンが大きいこと（＝効率よく収益が得られたこと）を示します（図3）。資産運用は、お客様それぞれが許容できるリスク水準を考慮した上で、より大きいシャープレシオを提供できる商品を選択することが重要となります。

（図1）リスクのイメージ



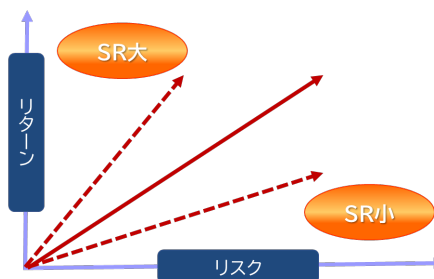
（図2）資産別リスク・リターン



（図3）シャープレシオ(SR)

$$\text{シャープレシオ} = \frac{\text{ポートフォリオの収益率} - \text{無リスク資産の収益率}}{\text{ポートフォリオの収益率の標準偏差}}$$

※ 上記はイメージであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



④ 長期保有の効用

- 下記の図は、国内株式、国内債券、先進国株式、先進国債券の4資産に均等投資（月次リバランス）したものととして算出し、各年末から1年間、5年間の累積収益率を年率換算したものです。

- 使用インデックス（円ベース）

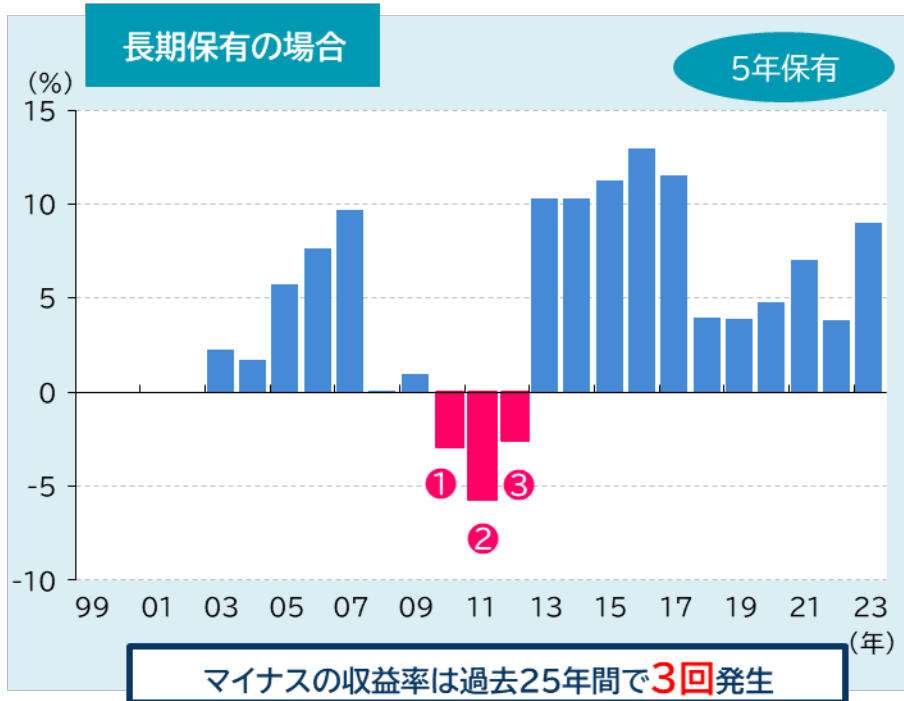
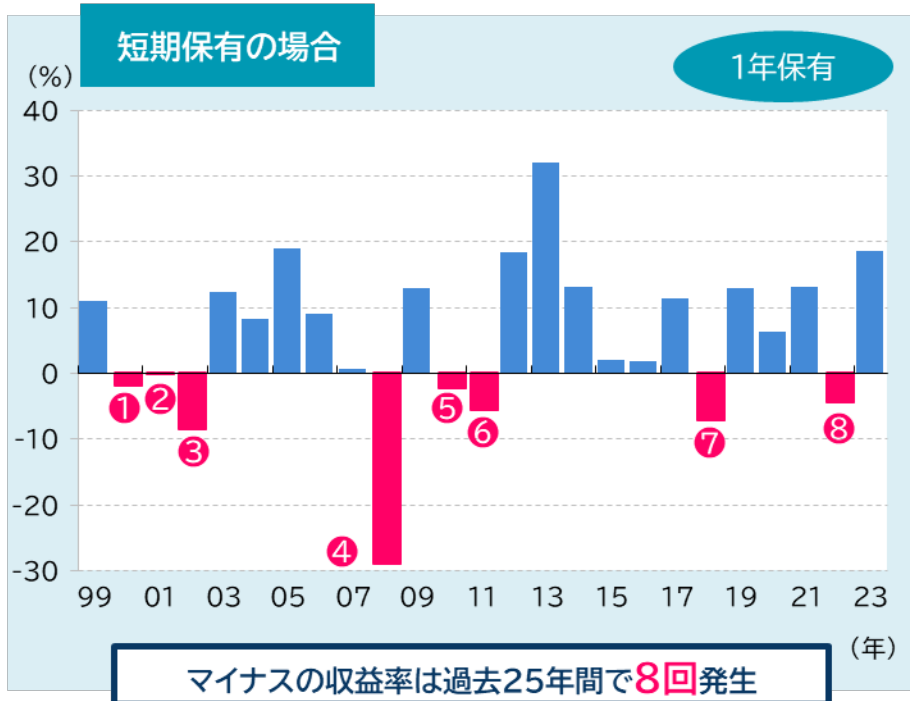
国内株式：TOPIX(東証株価指数、配当込み)

先進国株式：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)（※米ドルベースのデータを当該日の為替データを基に当社が円換算）

国内債券：NOMURA-BPI総合

先進国債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本）

国内外の株式と債券に分散投資した場合の保有期間別収益率（年率）の推移



※上記図は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

- ・ 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ・ ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ・ 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構及び保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ・ 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ・ 資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- ・ 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。